

食安監発第1207003号
平成17年12月7日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

食品中のパラオキシ安息香酸メチルの分析法について

今般、標記について、別添の試験法にて実施できることが明らかになったことから、当該分析を行う場合にあっては、当該試験法に準じて行うようお願いします。

なお、分析に当たって、当該試験法と同等以上の性能を有する試験法での実施は差し支えないことを申し添えます。